

Syllabus

開講年度	開講学部等			日英区分:日本語
2023	共通教育			
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム
前期集中	集中	講義	4.4	
時間割番号	科目名[英文名]			単位数
1001220013	知財展開科目B1(特許法)[Intellectual Property Development Subject B 1]			1
担当教員(責任)[ローマ字表記]				
生田 容景				
担当教員[ローマ字表記]				
生田 容景				
区分		対象学生	全学生	対象年次

持続可能な開発目標 (SDGs)



※この科目は、学部生向けに開講しています。
同時に山口大学知的財産教育プログラム(履修証明プログラム)として提供される科目(1単位15時間以上)です。
履修証明プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。
また、本科目では教員、学生間が双方向で議論する授業を行います。開講日時は決定次第、担当教員よりお知らせいたします。
※二日間の集中講義<6/17.18オンライン>

開設科目名(英訳)

特許法(Patent Law)

使用言語

日本語

概要

知的財産制度の全体像を解説するとともに、企業における知的財産権の創造、保護及び活用プロセスを解説します。特許制度とは、「発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする(特許権法一条)」発明に関する特別法です。この授業では、この特許法を取扱い、特許制度に関しての法律の理解を基礎とし、特許権の権利の発生から消滅までの権利の一生の解説を行います。

一般目標

1. 特許制度に関わる法制度を理解する。
2. 特許法の意義とその趣旨を理解する。
3. 特許制度について事例や演習を取扱いながら、実践的な能力の育成を目指す。

授業の到達目標

知識・理解の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・特許制度の観点から知的財産を把握し、知財マネジメント(創造・保護・活用)の各局面について説明できる。 ・知的財産の権利の発生から消滅までについて特許制度の観点から説明できる。 ・実用化・事業化の観点から特許制度について理解できる。
思考・判断の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・特許権制度について、各局面の事実関係に対応する権利を客観的に把握することができる。 ・特許制度の観点から、発明に該当する否かが判断できる。 ・特許制度の観点から、特許権の権利範囲を把握することができる。
関心・意欲の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・特許制度の客体に関心を持つことができる。 ・特許の権利化および実務上の管理に関心を持つことができる。 ・特許制度を活用し、初歩的な個別事業戦略立案に関心を持つことができる。
態度の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・特許制度を積極的に理解し、権利化を推進することができる。 ・特許法の客体把握に自立的な取り組みができる。 ・特許の権利化および管理について、入門レベルの処理ができる。
技能・表現の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・与えられた課題に沿って、特許法の客体を把握することができる。 ・発明について、入門レベルで権利化へのアプローチを検討することができる。 ・初歩的な個別事業戦略立案において、特許制度の観点を含めた総合的かつ最適化された企画を行うことができる。

ループリック等の評価基準

	ファイル名	備考
ループリック等の評価基準	設定されていません。	
	設定されていません。	
	設定されていません。	

(注)ループリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

備考

講義資料は必要に応じて配布又は配信します。

参考書にかかわる情報

参考書	書名	標準特許法 第7版	ISBN	978-4-641-24345-3	
	著者名	高林龍	出版社	有斐閣	出版年

備考

メッセージ

キーワード

特許法、知的財産法。

持続可能な開発目標 (SDGs)

(経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

(インフラ、産業化、イノベーション)強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

関連科目

「知的財産入門」、「ものづくりと知的財産」、「知財情報の分析と活用」、「意匠法」、「商標法」、「不正競争防止法」

連絡先

ykleee@yamaguchi-u.ac.jp

オフィスアワー

宇部の常盤キャンパスで業務を行っています(大学研究推進機構 知的財産センター)。

業務の都合で吉田キャンパスに出かけることもありますので、とりあえずはメールでご連絡ください。